

八戸いちごの生産・販売戦略の骨子について

1 本格的な生産の始まり

昭和 20 年代の浜市川では、ヤマセの影響によりたびたび冷害に見舞われていたことから、農家の男性たちは北海道のニシン漁へと出稼ぎに行っていた。そのような中、昭和 28 年の出稼ぎ中に、農家の男性たちが嵐による事故で命を落としてしまい、その子供たちの悲しむ姿を見た市立多賀小学校の校長先生が出稼ぎをしなくてもすむように、当時は珍しかった「いちご生産」を浜市川苺生産組合（現在の八戸苺生産組合）の初代組合長となる木村徳男氏などに呼びかけた後、7人の農業経営者が生産を始め、昭和 30 年頃から市川地区に本格的な「いちご生産」が定着したと言われている。

2 生産状況

八戸市の市川地区に青森県内で最大の産地が形成され、「さちのか」、「とちおとめ」、「麗紅」などの秋～春に生産される品種に加え、近年では、夏～秋に生産される「すずあかね」、「なつあかり」などの品種も生産されている。

- ・栽培面積：約 23ha
- ・販売額：約 243,000 千円
- ・農家数：約 60 戸

3 生産カレンダー

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----

(促成栽培) ※品種：さちのか、とちおとめ

○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○		○	○○	○	○○○	○○○
					収 穫		処 理	定 保 植 温	収 穫		

(半促成栽培) ※品種：さちのか、麗紅

	○○	○○○	○○○	○○○	○○○		○				○
	収 穫				収 穫		定 植				保 温

(夏秋栽培) ※品種：すずあかね、なつあかり

		○ 定 植			○○ 収 穫	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○ 収 穫	
--	--	-------------	--	--	--------------	-----	-----	-----	-----	-----	--------------	--

4 販売カレンダー

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----

(促成栽培) ※品種：さちのか、とちおとめ

○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○				○	○○○	○○○
-----	-----	-----	-----	-----	-----	--	--	--	---	-----	-----

(半促成栽培) ※品種：さちのか、麗紅

	○○	○○○	○○○	○○○	○○○						
--	----	-----	-----	-----	-----	--	--	--	--	--	--

(夏秋栽培) ※品種：すずあかね、なつあかり

					○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○	
--	--	--	--	--	----	-----	-----	-----	-----	----	--

5 品種の概要

(1) さちのか

特 徴	酸味が穏やかで甘味とのバランスが良く、また、香りはフルーティー。果肉は緻密で輸送性も優れる。
収穫時期	10月～6月
育成地	福岡県

(2) とちおとめ

特 徴	甘味と酸味のバランスが良く、果肉はジューシーだが、緻密で輸送性にも優れる。
収穫時期	10月～6月
育成地	栃木県

(3) 麗紅

特 徴	コクのある甘味と酸味があり、濃厚な味。果肉はジューシーで果汁たっぷり。八戸の昔ながらの品種。
収穫時期	3月～6月
育成地	千葉県

(4) すずあかね

特 徴	夏秋どり品種。酸味がはっきりしていて、甘酸っぱい香りが強く、業務用としての需要が多い。輸送性に優れる。
収穫時期	6月～11月
育成地	北海道

(5) なつあかり

特 徴	夏秋どり品種。外観、食味に優れ、業務用としての需要だけではなく、生食用としても適している。また、輸送性に優れる。
収穫時期	6月～11月
育成地	岩手県

6 戦略案

【生産】

(1) いちごの周年供給のための栽培調査

秋～春に生産される促成・半促成栽培いちごの生産者ニーズに応じた栽培調査を継続するとともに、夏～秋に生産される夏秋栽培いちごの品種特性及び管理手法に関する栽培調査を引き続き実施し、いちごの周年供給体制の確立を支援します。

(2) 施設の整備に対する補助事業等による支援

生産者のビニールハウス等の整備に要する初期投資を軽減するため、施設整備に関する補助事業等により支援します。

【販売】

(1) 八戸いちごの魅力の発信

八戸いちごの強みを生かした情報発信を行い、八戸の特産品としての位置づけを強化することにより、市民の皆様へ八戸いちごの持つ本来の実力を伝達し、業務用等の需要の多様化、並びに市民の皆様の認知の向上による需要の増加を図ります。

(2) 他産業との連携による新たな価値の創出

多様な産業の多様な業種が集積している当市の特徴を最大限に活用するため、八戸菓子商工業組合等の商工業団体との連携による新たなスイーツの開発等の取組を支援します。

7 期間

平成 29 年 10 月～平成 32 年 9 月